

## 子育て世帯への臨時特別給付金 町民向け

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当の受給者を対象に臨時特別給付金を支給します。この給付金を受けるための **申請は不要です**。(公務員の人は除く)

支給対象者	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 ※特例給付の人(所得制限限度額以上であって児童1人につき5,000円を受給している人)は対象外です。 ※支給対象の人には5月中旬に案内をお送りしています。
対象となる児童	平成16年4月2日から令和2年3月31日に生まれた児童で 令和2年4月分(3月分を含む)児童手当の対象となっている児童
給付額	対象児童1人につき <b>10,000円</b> (一回のみ)
申請方法	特段の申請は不要です。(公務員の人を除く) ※公務員の人は申請が必要です。申請方法は後日ホームページなどでお知らせします。
給付方法時期	児童手当を受給している口座へ振り込み <b>令和2年6月10日(水)</b> の振り込みを予定しています。 ※振り込み前に支払い通知書を郵送します。 ※公務員の人は、申請受付後、随時振込手続きをします。

〈お問い合わせ先〉  
須恵町役場 子ども教育課  
☎ 932-1459(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線152)

詳細については  
須恵町役場ホームページを  
ご覧ください。



## 町内企業の皆さま、町民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症 関連支援策



事業の詳細などについては、各ホームページで最新情報をご確認ください。



須恵町役場ホームページ

須恵町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者の人や町民の人を対象に、各種支援策を実施しておりますので、ご活用ください。

## 特別定額給付金 町民向け

給付対象者	令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている人
受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主
給付額	給付対象者1人につき <b>10万円</b>
給付金の申請および給付の方法	郵送申請、もしくはマイナンバーカードを活用して行うオンライン申請
申請書郵送開始時期	5月中旬ごろに発送しております。
申請受付期間	8月17日(月)まで(申請書類は郵送で提出。締切日消印有効)

### 特別定額給付金に関する相談窓口

よくある質問や詳細については、総務省の特別定額給付金のホームページをご覧ください。  
総務省コールセンター〈電話相談〉0120-260-020 〈対応時間〉9時~20時

〈お問い合わせ先〉  
須恵町役場 総務課 特別定額給付金係  
☎ 934-0130(ダイヤルイン)

詳細については  
須恵町役場ホームページを  
ご覧ください。



## 納税猶予相談 町民向け

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な納税者の人は、徴収猶予の特例を受けられる場合があります。

対象となる税金	町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 ※令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が設定されているもの
対象者	以下のすべてを満たす人 ・令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。 ・納付を行うことが困難であること。
提出書類	申請書または収入が前年同期に比べ減少したことが分かる書類など
申請受付期限	<b>6月30日(火)</b> (関係法令の施行から2か月後)、あるいは、 <b>納期限</b> (納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか <b>遅い日まで</b>
提出方法	郵送もしくはeLTAX(地方税ポータルシステム)を利用したオンライン申請(税務課窓口での提出も可能)

〈お問い合わせ先〉  
須恵町役場 税務課  
☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線130・132・134)

詳細については  
須恵町役場ホームページを  
ご覧ください。



## 生活支援商品券 町民向け

町民の生活緊急支援および町内事業者の支援のため、生活支援商品券を発行します。

対象者	令和2年4月27日において、住民登録されている世帯
金額	1世帯につき <b>11,000円</b> (500円券×22枚)
郵送時期	7月予定 ※7月31日(金)までに対象の全世帯に郵送します。
使用期限	お手元に届いてから令和3年3月31日(水)まで
利用できる店舗	町内の商品券取扱加盟店や利用できる店舗については、随時ホームページに掲載します。

〈お問い合わせ先〉  
須恵町役場 地域振興課  
☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線214・264)

詳細については  
須恵町役場ホームページを  
ご覧ください。

